

西脇市教育委員会会議録

令和4年2月定例会

令和4年2月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和4年2月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和4年2月28日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時
閉会 午前11時55分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第2号 | 西脇市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 西脇市奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則の制定について |
| 日程第7 | 議案第4号 | 西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第8 | 報承第1号 | 西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議条例の制定について |
| 日程第9 | 報承第2号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について |
| 日程第10 | 報承第3号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算について |
| 日程第11 | 報承第4号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第10号）見積額について |

日程第12 報告第5号 西脇市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付規程の制定について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 み の り
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乗

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和4年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月28日 午前10時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第2号	西脇市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第6	議案第3号	西脇市奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則の制定について
第7	議案第4号	西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第8	報承第1号	西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議条例の制定について
第9	報承第2号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について
第10	報承第3号	令和4年度西脇市教育委員会予算について
第11	報告第4号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第10号）見積額について
第12	報告第5号	西脇市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付規程の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。2月28日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第2号「西脇市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第2号「西脇市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第3号「西脇市奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第3号「西脇市奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、議案第4号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

就学援助の対象について教えていただきたいです。

○事務局

市で定めた収入の基準額以下の家庭が対象となり、家族の構成人数によって基準額は変わります。対象者数は合計399人となっており、内訳としては小学校244人、中学校155人で、全体の約14%となります。この度の上乗せ支給の総額は約1,965万円となる見込みです。

○事務局

国の臨時交付金制度を活用した事業として、福祉部局の施策である、昨年の10月から今年の3月までに出産された方に一律5万円を支給する施策と、教育委員会の施策として、就学援助世帯の保護者に対し児童生徒1人につき5万円支給する施策を計上しております。ちなみに、出産された方に対する支給について、昨年の4月から9月末までに出産された方には、既に同様の制度を活用して一律5万円を支給しています。

◎教育長

就学援助の基準額の詳細について説明いただけますでしょうか。

○事務局

北播磨5市1町で基準額に若干の違いはありますが、概ね同じような額で、生活保護基準の約1.3倍です。

○事務局

確定申告等を経て毎年6月に所得額が決定しますので、その金額によって判断しています。世帯の構成人数によって基準額は変わりますが、2人世帯であれば総所得額182万6,300円が基準額となり、申請に基づいて所得を確認し、認定しています。援助内容については、学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費・新入学学用品費・修学旅行費等々が挙げられます。最近では通信環境がない方については、モバイルルーター通信費用の助成を追加しております。

○事務局

新入学学用品については、6月に受付をして支給となると入学準備に間に合わないということで、5年前から、入学前の2月あたりに準備金として支給するよう変更となっております。

○事務局

就学援助の申込書は、学校を通じて全児童生徒に配布しております。広報紙・ホームページ等でも啓発を行っています。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。案第4号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第1号「西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

条例の期限はいつまでに設定されていますでしょうか。

○事務局

条例の計画期間については、令和4年からの2年間としています。計画の対象期間については、概ね5年から10年の内容を踏まえたものを計画するという想定しております。

○委員

重要文化財と学習環境規模適正化の絡みがあると思いますが、学校である限りの条例を決めるということによろしいでしょうか。

○事務局

現役校舎として活用していくということで重要文化財の指定を受けていますので、現役校舎としての活用を前提として、保存活用計画を作成します。

◎教育長

委員の構成人数について説明いただけますでしょうか。

○事務局

第4条に挙げているとおりです。まず、学識経験者として、文化財審議委員会の委員長と、保存改修工事で大変お世話になった足立神戸大学名誉教授の計2名を想定しております。次に、各種団体の代表として、西脇小学校区の区長の方と、西脇小学校のPTA役員の方を想定しております。次に、公募委員として、応募のあった方から若干名を想定しております。最後に、学校・行政機関等からは、西脇小学校の校長先生と担当教諭、市の商工観光課長と防災安全課長、西脇消防署の職員を想定しています。避難所や防災・防犯関係という視点から、防災安全課長・消防署職員、観光資源としての活用を検討するために、商工観光課長に入っていただいて計画を作成しようと考えています。概ね10人前後12人以内の人数で、このような構成で予定しております。

◎教育長

学識経験者以外は校区に深く関係する人達が多いように捉えましたが、より広い視点からの意見を反映するという点ではいかがでしょうか。

○事務局

そのような広い視点からの意見としては、ぜひ公募委員の方から意見をいただきたいと思っています。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第1号「西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第1号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第2号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学校教育課雑入のフィルタリング機能使用料の保護者負担金の減額についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局

フィルタリング機能使用料につきましては、保護者の方に費用を負担していただくことでスタートしていました。しかし、ICTに伴う負担についてさまざまな見直しを行い、市費負担に変更するよう調整しているところです。そのような理由から、674,000円の減額として挙げております。

○事務局

近隣市町に確認する中で、ICTに係る部分を保護者負担にするのはいかななものかという声があり、12月に西脇市議会からも市費負担にしたほうがいいのかという提案があり、令和4年度からのフィルタリング機能使用料については市費負担としております。令和3年度分についても、既に一部を徴収している学校もありますが、3月までの学用品費の中で清算が出来る見込みですので、令和3年度分のフィルタリング機能使用料についても全て市費負担にしようということで、補正予算に挙げさせていただいております。タブレットの修繕費についても、

保険料を保護者の方に負担していただいておりますが、令和4年度からは公費負担にする方向で調整しております。

○委員

予算に関連して、先日、加西市が子育て支援策ということで、2022年度から市立の小中学校や特別支援学校の給食費を無償化するっていうことと、10月から0才～2才児の保育料を無償化するということが新聞に掲載されておりましたが、西脇市ではどのような対策をされていますでしょうか。

○事務局

加西市の施策についてはこちらも確認しております。本市については、給食費や保育料無償化までは至っておりません。特に0才～2才児の保育料については、西脇市では入所保留の子ども達が数人おり、無償化によって申し込み数が増えると、施設の容量や先生の数が足りなくなり、実際に預かることができないような状況になるのではないかと懸念しています。少子化によって子どもの数が減ってきている手前、数年のために新しく施設を造ることはなかなかできません。そのあたりを含めて検討しなければならないと考えております。給食費についても、基本的には自分の子どもが食べた分については自分で負担をするという原則がありますが、近隣市町の状況を見ながら、今後の検討をしていかなければならないと思っています。令和4年度の予算のところで各担当から改めて説明させていただきますが、教育委員会の目玉としては、ICT環境の学習環境整備になります。ICT支援の回数を出来るだけ増やしていき、そのようなところを充実させていく方向性で考えております。

◎教育長

いろいろと難しい部分はありますが、財政とのやりとりの中で、西脇市は何を中心に据えるかというのを考えた結果、西脇市の場合は先ほど説明したような方向でいこうということです。

○委員

タブレットについての話に戻りますが、タブレットの保険に各家庭で子どもの人数分入っていますが、保険の補助についてはあるのでしょうか。

○事務局

来年度につきましては、タブレットの修繕費は全額市費負担で考えております。保険についても考えていましたが、保険の場合は加入した時点で約400万円の支出となります。保険に加入せず修繕で対応した場合の方が大事に使っていただくことができ、金額も抑えられるのではない

かということで、そのような対応を考えております。よく周知をして、来年度については保護者の方が保険に加入することがないように考えております。

○委員

現在加入している保険の契約は6月ぐらいまでだったと思います。現状、特に保険の継続や廃止に関する案内文がありません。それ以降の手続はどうなるのかと思ってお聞きしました。

○事務局

周知が十分できておらず申し訳ございません。現在保険に加入いただいている分や、年度をまたいでいる分につきましては、3月の議会で正式に決まります。それを受けて補助のこと等についても説明の文書を出させていただきます。

◎教育長

保護者に不安を与えないようにしたいと考えています。保険ではなく修理というかたちで、市が責任を持つということで理解いただきたいと思います。タブレットは合計約3,000台配布しており、修理費用も結構な額になるケースもあるため、こちらとしても心配する部分はありますが、ぜひ大事に使っていただきたく思っています。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第2号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第2号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報承第3号「令和4年度西脇市教育委員会予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

市民の関心が高い事業として、へそマラソンについては残念ですし波及もありますが、昭和54年から始まって私も第1回開催時に走らせていただきました。そこから42回続いてさまざまな思いはありますが、ここ

数年来、コロナ禍以前から運営について皆様に多大な苦勞をかけながら悩ましい中で何とか持ちこたえてきましたが、年々厳しくなる中でこのような状況になっております。先日、びわ湖毎日マラソンと大阪マラソンが一つになったというニュースもあり、大きな大会も縮小・統合されてきております。近隣市町でも、多可町の翠明湖マラソンが廃止される等、状況が大きく変わってきていますし、他市に新しい大会が増えて時期がバッティングすることもあります。そういうことから苦渋の決断となりました。ただ、駅伝のまちということには変わりありませんし、西脇工業高校は全国に通用しますので、それらを前面に出して、教育に係るものについては集中していく方がいいかなというような思いもあり、このような流れになりつつあるということでございます。教育委員会の管轄ですので、何か普段からお考えのことがありましたらご意見いただきたいと思います。

○委員

給食についてです。給食費等は先ほどの説明でよくわかったのですが、給食の廃棄分はどの程度になるのでしょうか。

○事務局

現在新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等がありますが、廃棄がないように食材を回すよう運用していますので、ほとんど廃棄にはなっておりません。

○委員

以前、子どもからダイエットが学校で流行っているということをよく聞いています。給食や食べ物に対しての姿勢については、全体的に考えていかなければならないと思っていましたが、特に廃棄はないということで安心しています。

○事務局

目標として残菜率6%以内を掲げて、栄養教諭と学校の担当教諭が一緒になって食育を行っています。食べることの必要性について一生懸命教育しているわけですが、そのような甲斐もありまして、現在4%台の残菜率になっております。大規模校ほど残菜率が高くなっていますが、そこには重点的に栄養教諭が入り、力を入れている状況です。

○事務局

関連して、小学校3年生では環境体験ということで、農業体験や自然体験を数多く行っています。一例になりますが、小学校の環境体験で大豆の研究をしておりました。大豆が醤油や豆腐等のさまざまに食材になるという勉強を行うタイミングで、栄養教諭にも来ていただいて、食に

対するありがたさ等を勉強します。栄養教諭には毎月の給食のレシピを作っていただいています。子ども達が研究し、農業体験で作った大豆が、毎日の給食にどのぐらい入っているか献立表で確認すると、1か月の献立表でほぼ毎日大豆が使われていることがわかります。そのようなアプローチから、やはり給食は残さず食べないといけないということを教育しています。学校の教育の中では、食育・給食センターの取組・環境体験等を含めた学校の取組等が横断的に行われており、残菜率を少なくするための取組にもなっているように思います。

○委員

おいしいものだけを食べるのではなく、さまざまなものを食べることが教育にとっては大事だと思いますので、そのような取組がされているのであればうれしく思います。

◎教育長

最近、新型コロナウイルスの影響によって、研修が全然できておりませんので、給食センターで給食を食べていただきながら、現場の栄養教諭にも入ってもらい研修を行うような会があってもいいように思いました。また一度検討したいと思います。

○委員

西脇市は英語教育に力を入れられていて、とても素敵だと思いますが、一方で、以前から読解力も非常に大切だということは話題になっていたように思います。今年の大学入学共通テストでも、数学1Aの問題が、読解力ないと解けない問題で、非常に難解だったということを知っており、読解力は非常に大事だと痛感しています。もちろん、英語教育も非常に大切ですが、読む力を育てるためには、読書ソムリエを置いて力を入れるような工夫が必要のように思います。そのあたりについて、あまり予算が付いていないように見受けられたのですが、いかがでしょうか。

○事務局

読解力は入試のためにももちろん必要ですが、将来どの職業に就いても必要になると考えております。そういった側面から、読解力の指導事例集を令和4年度から使うことができるよう完成したところです。例えば英語のGTECでは、話す力や聞く力等のさまざまな項目がありますが、読解力についてもさまざまな項目があります。文章全体から読み解く力や、社会科・理科等の教科では、グラフや図形等から読み解く力が必要です。また、主要5教科だけではなく、実技教科にも読解力は求められます。音楽の場合だと、楽譜の動きから作曲家の意図を読み取り、自力で解釈をして楽器や歌で表現することになります。数年前までは読

解力という国語の授業でやればよいという考えでしたが、最近ではどんな教科でも必要だということに認識が変わってきていますので、事例集を活用して全教科で取り組めるようにしています。実際の授業で活用しやすいよう、A4用紙1枚で、1つの授業を全部まとめています。現在、各教科の担当者会で最終のまとめをしているところで、小学校1年生から中学校3年生までの、学年・教科・単元別のカリキュラムを全て作成して、ギリギリまで調整しているところです。そのような形式で行っているため、予算の中ではあまり多く見受けられませんが、中身を整えていく方向性で進めているところです。冊子をご覧いただき、ぜひご意見をいただきたく思っています。こちらは一度作成して終わりにするのではなく、今後改訂を予定しております。

◎教育長

読解力は国語だけに係らないということで、家庭等の皆様のさまざまな協力がなくて力が付いていかないところです。読み込む力ですので、洞察力についても同様かと思えます。いろいろなところで努力してまいりたいと思っています。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第3号「令和4年度西脇市教育委員会予算について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第3号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第11、報告第4号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第10号）見積額について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第10号）見積額について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第5号「西脇市保育士等処遇改善臨時特例事業

補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかにも委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

新型コロナウイルスの影響で、学級閉鎖や学年閉鎖等があり、私の子どももタブレットを持ち帰って宿題をやっていましたが、保護者の立場として、メリットとデメリットの両面が見えてきたように思います。実際に子どもが宿題をしているところを見ていると、文章問題を読んで選択肢が4つ記載されており、わからなかったら一番上を押して、違った場合は次の選択肢を選ぶというやり方をしていたため、当てずっぽうでも何回もやれば正解になるため、子ども達がどの部分でわからなくなっているかを先生方が把握できないように感じました。近隣市町でもオンライン授業を行われる等あったように思いますが、そのような取組から、保護者の立場から見たメリット・デメリットがある程度わかったように思いますし、今後進んでいくほどいろいろなことがわかっていくと思うので、保護者へのアンケート等をしていただき、先生方とのやりとり等を含めて改善していただきたいと思います。普段対面授業していただいていることについて本当にありがたいと思いましたが、先生方には改めて感謝する期間となりました。

○事務局

おっしゃるとおり、タブレットを使うことによって利点と課題がだんだん明確になってきています。個別のつまづきについてですが、来年度の予算で、主に算数でAIドリルの活用を考えています。まずは通常の学校の授業で、どこでわからなくなったかについて把握する努力をし、あわせてドリルでも対応するように丁寧に努めていきたいと思います。また、ご紹介いただいたような例と同様の状況をさまざまところからも聞いております。アンケートにするかはまだわかりませんが、各学校の

校長先生に、一人ひとりのつまづきの把握と、オンライン学習で学び終わることがないように、習熟でどこまで学んだかに重点を置いて学習の支援を進めるように徹底してまいりたいと思います。ご意見をいただきありがとうございました。

○委員

話を聞いていて、今後はA Iの先生等も出てくるような気がしました。

○事務局

一人ひとりが問題を解く過程の中で、どの部分でわからなくなったということを、今までは単純な「マル」「バツ」だけの判定となっていました。A Iの先生ではありませんがA Iドリルでは、A Iの判定によってどの単元の内容でつまづいているかがわかります。その内容を先生や保護者の方が見ることによって、例えば、中学3年生の生徒で、中学2年生や1年生の単元の内容でつまづいていれば、その単元に重点を置いて丁寧に説明して手を差し伸べる支援ができるので、そのような支援方法を考えていきたいと思っています。

◎教育長

11月に私から校長に向けたメッセージの中にも、令和4年度に向かっても対面教育を中心に基本とすることを外さないと言い切っています。令和4年度も令和5年度についてもそうありたいと思っています。先生については心配していることもあり、小中学校において、資格を持っていない人が教えている割合は高いと思っています。流行だけに流されず、しっかりと足元を固めながらやっていきたいと思っていますし、西脇の教育としてもそうありたいと思っています。予算もつけていますが、その辺りはぶれずにやっていきたいと思っています。今までなかったことをやろうとしていますので、非常に難しい部分もあると思いますが、どこも条件は同じですので、頑張ってもらえると思います。

○委員

I C Tが進むにつれて、体験するような授業が減っているのではないかと気がかりです。習字や絵画等の授業内容は、どのくらい重点的にされているのでしょうか。受験にはあまり直結しない授業ではありますが、大切な授業だと思っていますので気がかりです。

○事務局

5教科以外の実技教科に関しましては、国が定めた実数が決まっています。その時間を使って、今年度も開催しますが、こども造形展等で本当に素晴らしい作品が出てきております。一方で、新型コロナウイルスの影響によって、共同でものを触った後や楽器を使用した後の消毒方法

について、先生方は頭を悩ませています。結論としましては、そのような時間は確保できております。新型コロナウイルスの影響によって削らざるを得ない部分も一部ありますが、行事を全部削るということではありませんので、芸術文化に関わる感性を育てる部分を確保しようと学校長及び各教科の担当者会で共通理解しながら行っています。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は3月23日（水）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————